
町長就任所信表明

平成20年9月

平成20年第3回厚真町議会定例会の開会にあたり、私の町政運営に関する所信の一端を申しあげ、議員の皆さん並びに町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去る6月の町長選挙におきまして、町民の皆さんから温かいご支援とお力添えを賜り、当選の榮に浴することができました。この場をおかりいたしまして、心より厚くお礼申しあげます。もとより微力ではありますが、全力を挙げ、私に課せられた重責を果たしていく決意であります。

さて、我が国の経済は、燃油高騰などで農業や漁業などの1次産業はもちろんのこと、経済活動にさまざまな影響が出ており、生産コストの上昇、物価上昇・消費低迷など予断を許さない状況となっております。

また、少子高齢化の進行と人口減少による過疎化の進行や地方交付税の減額と税収減による財政危機など、地方を取り巻く情勢も一段と厳しさを増しております。

こうした中であって、地方自治体は、「自己決定」と「自己責任」に基づいた行政運営を行う分権型社会に移行しているところであり、市町村は、将来を展望した特色ある地域づくりへの主体的な取り組みとともに、当面する重要課題への的確な対応を求められております。

私は、時代の変化を捉えながら、守りと攻めのバランスをとり、ピンチをチャンスに変えるような柔軟な発想で政策展開を行い、行財政にあっては、透明性の高い効率的な運営を心がけてまいります。先輩が築いた郷土を守り、次代に引き継いでいくには、何より、5,000人の町民の皆さんの底力の結集が必要です。

できるだけ大勢の皆さんが主体的に地域経営に参画していただくことをお願い申しあげ、私の町政に臨む基本的な考えを以下大きく6つの柱に分けてご説明申しあげます。

第1の柱は、財政運営の健全化であります。

(行財政改革)

私は、いつの時代にあっても町民の皆さんが安心して暮らしていくために、充実し安定した公共空間を創造し、ゆるぎのない厚真の地域経営を確立することが必要であると考えておりますが、地方財政状況が極めて厳しい今日にあっては、不断の行財政改革を徹底し、財政運営の健全性を堅持していかなければなりません。

そのためにも、知恵と工夫を重ね、町民の総力を結集する必要があります。

最小の経費で最大の効果を上げる努力を続けることはもちろんですが、一層の行政コストの削減と事業の選択と集中を図りながら、安定した住民サービスを確保するために、まず、率先して特別職の報酬削減案を本定例議会にご提案させていただきました。

また、職員適正化計画に基づいて着実に定数削減をすすめ、子育て支援をはじめとする戦略的な取組みに必要な財源確保の努力を積み重ねてまいりたいと考えております。

今後は、必要な政策を選択するためには、投資効果や事業効果を明らかにする必要があり、財政運営の透明性を確保するためにも、行政評価システムの導入を進めていかなければなりません。

さらに、持続性の堅持や次世代への責任を果たすためにも、町債残高の圧縮に努めるとともに将来の財政見通しが明らかになるよう厚真町総合計画の進捗状況や予算決算と連動した財政計画を毎年公表するとともに、財政運営の健全化を進めてまいります。

(地域運営)

新しい公共空間の創造や地域経営には、住民の参画が欠かせませんが、近年、少子高齢化や若年層の流出によって、ボランティア活動やコミュニティ活動が停滞しつつあります。全国では限界集落となる地域も現れ、身近な生活環境にも大きな影を落としております。

住民自治という観点から、或いは公共サービスの担い手という観

点からも、それぞれの地域や集団が生き活きと活動的であることが基本であると考えており、地域経営への支援や自治基本条例などの新たな仕組みとして、どのようなものがふさわしいかを町民の皆さんと十分に話し合い、実現へ向けて検討を進めてまいります。

第2の柱といたしましては、若いエネルギーを呼び戻し、子どもの笑顔がはじける未来を取り戻すこととあります。

「小さくてもキラリと光るまち」。とても心地よいキャッチフレーズですが、どんな町にも、経済活動を牽引し、所得を得て社会負担の基幹を支える生産年齢世代や未来を支える子ども達がバランス良く住んでいなければ、近い将来において地域社会は成り立たなくなります。それは、経済活動においても同様であり、次世代を担う若年層の減少は、やがては生産活動や地域経済を衰退させ、地域の活力を奪ってしまいます。

あつまの灯を消さないために、ここは攻めの姿勢で、若いエネルギーを呼び戻す努力をしなければなりません。

地の利と豊かな自然を併せ持つあつまの魅力で大いなる挑戦をしたいと考えております。

(子育て支援)

まず、安心して子どもを生み育てられるよう、子育て環境の充実が急務と考えております。

京町保育園などにおいて、土曜日保育の延長を検討するほか、幼稚園的な機能を備えた認定子ども園への移行についても検討を進めるなど就学前児童の保育環境の充実を図るとともに、上厚真地区の学童保育については、小学校の施設を活用できないか関係機関と協議してまいります。

また、乳幼児などの医療費の助成については、子育て世代の負担軽減のため本年10月から一部負担金の軽減や対象年齢、対象区分の拡大を図ってまいります。

(定住促進)

次に、定住促進について申し上げます。

豊かな自然環境と交通の要衝としての立地条件を兼ね備えた本町は、あらゆる世代の多様なライフスタイルが可能な条件がそろっております。

苫小牧市など近隣市町の就業者や町外からの通勤者の移住を促進するため、厚真地区や上厚真地区において住宅用地の供給を積極的に推進してまいります。特に、公営住宅建設計画の前倒しや定住促進住宅の建設を行い、良質な住宅の早期確保に努めてまいります。

また、「田舎暮らし」に関心を持つ都市住民の移住を促進するため、現在分譲中の住宅地の販売に加え、旧フォーラムパーク地区での住宅地開発計画を具体化してまいります。

第3の柱は、社会福祉の充実と健康管理への積極的な関わりで暮らしに安心を保障することであります。

本町の社会福祉や保健衛生は、5,000人規模の町としては、他の追従を許さない高い水準ですが、北電苫東厚真発電所や石油備蓄施設からの固定資産税や交付金など高福祉を支えたその豊かな税源は、減少の一途をたどっており、行財政改革などの成果により、これまでの水準をできる限り堅持していかなければなりません。

(高齢者・障がい者福祉)

まず、高齢者やハンディキャップをもたれた方が住み慣れた地域で、周囲の支援を受けながら、できる限り自立して安心して暮らすことができる地域づくりを目指して、第4期(平成21年4月～平成24年3月)「厚真町高齢者保健福祉計画・厚真町介護保険事業計画(a-4プラン)」を策定するとともに、地域生活支援事業の充実や地域公共交通体系と次世代通報システムの再構築などきめ細やかな福祉サービスの実現を目指してまいります。

(健康管理)

次に、町民の健康管理について申し上げます。

「健康な生活を維持すること」は、人生究極の目標でもあります。町民の皆さま自らが健康に大きな関心を持ち、「自分の健康は自分で守る」という意識が広がっていくことが、町民福祉の増進にもつながると考えておりますので、これからも「総合ケアセンターゆくり」を核として、乳幼児から高齢者まで総合的な保健・予防施策を講じてまいります。

なお、国民健康保険料につきましては、町民生活に配慮した医療や福祉の実現を目指すため、標準賦課総額の構成割合の見直しなど、賦課総額の引き下げに向けた検討を進めてまいります。

第4の柱は、着々と整備が進む農業基盤や豊かな森林・水産資源を活かした地域経営の促進など、「活力ある地場産業の振興」に取り組むことであります。

あつまの基幹産業である農業や豊かな森林と水産資源を活かした林業・水産業は、あつまの風土を育ててまいりました。

今日、国際貿易の一層の自由化などグローバル化の進展により、日本の食糧政策は防戦の一方ですが、生産者として、できるだけ自助努力を行わなければなりません。環境や暮らしといのちを守る農林水産業が、将来にわたって持続可能であるように産業基盤を構築し、経営体質の強化を行い、活力あるあつまを取り戻したいと考えております。

(農林漁業に対する緊急経済対策)

はじめに、農林漁業に対する緊急経済対策について申し上げます。

本町の農林漁業を取り巻く環境は、長引くWTO(世界貿易機関)多角的貿易交渉の影響や、飼料・肥料・燃油の価格高騰など世界経済の荒波に翻弄され、加えて農畜産物価格や水産物価格が低迷する

など、様々な困難に直面しています。

このような状況の中、本町の農林漁業が持続的に維持・発展していくためには、今こそ、町・関係機関・生産者が一体となって、体力の維持・強化に努めなければなりません。

政府・与党は景気低迷や原油価格の高騰に対応すべく政策の大枠として「安心実現のための緊急総合対策」を発表し、また、JA系統においても生産者のコスト低減に向けた緊急対策を検討しております。

私は、これらの動向を注視しながら、カントリーエレベーター利用者負担金の償還猶予などを含め、町として果たすべき緊急経済対策への財政出動を総合的に検討し、具体策を年度内にお示ししたいと考えております。

（農畜産業の振興）

次に、基幹産業である農畜産業の振興について申し上げます。

農畜産業を取り巻く環境は、国際的な課題に加えて国内的課題として農業後継者の減少と高齢化による農業従事者の減少など、小規模・高齢化・コスト高という極めて脆弱な農業構造問題を抱えており、本町もこの例外ではありません。

しかし、農畜産業は食糧生産という国民生活を守る極めて重要な使命を担っております。

私は、本町の農畜産業がこの重要な使命を果たしていくため、明るい未来を展望し、認定農業者の育成や農地の流動化、さらには農業生産法人など将来に求められる経営体への転換など構造政策の推進によって、意欲あふれる担い手のたくましい経営を確保し、有害鳥獣の総合的対策をはじめ、JAと協調して地産地消や農畜産物のマーケティング研究等に取り組み、生産者と消費者の信頼関係を第一に、安全・安心な食糧生産を行う力強い農畜産業の構築に努めてまいります。

同時に、小規模農業経営者や女性農業者、さらには高齢者などが

様々な場で活躍できるよう、幅広く農業・農村を支える人づくりに取り組むとともに、今日の農業を単に生産の場としてとらえるだけではなく、「北のめぐみ愛食レストラン」の認定店となった「こぶしの湯あつま」の地場食材メニューをはじめ、JAや女性グループが取り組む産直市、観光協会が取り組む「田んぼのオーナー制度」など、本町の農業・農村が持つ様々な素材や取組みを体系化し、グリーン・ツーリズムの推進等により、人と自然のふれあい、人々との交流を通じて、活力ある農業・農村の実現に取り組んでまいります。

（産業基盤整備等）

次に、足腰の強い農業を育てるための生産基盤整備ですが、道営ほ場整備事業、勇払東部地区農業用水再編対策については、これまでに引き続き事業を継続し、整備を促進してまいります。

関連して農地・水・環境保全向上対策事業は、現在、道営ほ場整備事業完了地区において実施しています（平成19年～平成23年）が、平成24年以降の継続を要請するとともに対象地区の拡大に取り組んでまいります。

（林業、水産業の振興）

次に、林業の振興について申し上げます。

国内の林業情勢は、外材の輸入量の減少により道産材の価格は、若干上昇傾向にあるものの、依然として木材価格の低迷、担い手不足や林業従事者の高齢化、さらに燃油の高騰などにより林業の採算性はますます厳しい状況にあります。

しかし、森林の持つ多面的機能は、木材の安定供給はもとより、地球温暖化の防止や国土保全、水源のかん養など、私たちの生命維持に大きな役割を果たしていますので、森林の施業に必要な造林、下刈、除間伐事業に対して支援を継続し、豊かな森林資源を活かした地域経営を促進してまいります。

また、森林整備を計画的、集団的に進めるため、森林施業の共同化は、造林事業費の軽減につながると考えておりますので、苫小牧広域森林組合と検討してまいります。

町有林につきましては、財産造成のため森林施業計画に基づいて適切な保育管理に努めていますが、造林してから50年を経過したもののから順次伐採し、造林の林種転換を計画的に進めてまいります。

漁業においては、マツカワの種苗生産など栽培漁業を積極的に推進し、ししゃも資源の確保やサケ定置漁業生産の増大、低利な経営資金の融通円滑化など、水産業の振興と漁業者の経営安定に取り組んでまいります。

（商工業の振興）

次に、商工業の振興について申し上げます。

公共投資の削減や原油価格高騰による生活商品の値上げなどにより個人消費が今後さらに冷え込む懸念があります。このことは、町内の商工業の年間売上高の減少に大きな影響を及ぼすおそれがあり、活気ある地域経済を確立するためにも、潜在購買力をできるだけ域内に循環させることが重要であります。

商店街活性化に向けては、商店など関係機関と町民が将来像を積極的に話し合うことができるようなプロジェクトチームの設置を検討したいと考えております。

また、就労と雇用の安定化を図るため、就労活動や季節労働者の通年雇用化を促進するための取組みを強化するとともに、「消費者・雇用」等の総合相談窓口の設置に向けて検討してまいります。

（観光の振興）

次に、観光の振興について申し上げます。

農業・農村を観光資源の一つとして位置づけ、幅広く「農」とふれあうことができる「グリーン・ツーリズム」を推進するとともに、イベント事業などをとおして、町外からの入込み客数の増加など、

地域の活性化と町民活力の向上を図ってまいります。

町の一大イベントであります「田舎まつり」は、本年から、より一層の町民皆さんの参加と地域の活性化を図ることとして、前夜祭会場に同じく「市街地・表町公園」で開催し、多くの町民皆さんの参加で盛会のうちに終わりました。

町のイベントは、町民皆さんの参加で「創り盛り上げる」ものと考えており、協働のまちづくりにもつながるものとして期待しているところであります。今後とも多くの町民皆さんが参加いただけるよう工夫してまいります。

「こぶしの湯あつま」につきましては、来年度より施設の効率的な管理運営を目指した指定管理者制度を導入することで、現在、準備を進めております。

本施設は、本町の一大観光資源でもありますが、今後とも厚真町の公の施設であることを念頭に置き、町民福祉の向上と地域振興に資するようその有効活用に努めてまいります。

（企業誘致）

次に、企業誘致について申し上げます。

本町の企業立地環境は、新千歳空港へのアクセス道路（道道静川三沢線）の開通や苫小牧港東港区中央埠頭への国際コンテナターミナル機能の移転など、ますますその優位性が高まっています。

今後は、企業進出の好調な苫東との連携を図りながら企業誘致を促進し、雇用の場の創出による若いエネルギーの呼び戻しを実現してまいりたいと考えております。

第5の柱は、教育についてであります。

こどもたちが、自然環境に恵まれたあつまで健やかに育ち、豊かな人間性とたくましく生きる力を育ていけるよう学校教育環境や社会教育環境を整え、地域や家庭との連携を強化していかなければなりません。

少子化と財政窮乏の時代にあっても、子供たちの教育環境が犠牲にならないよう、最善の配慮を行わなければなりません。

子供たちの教育は、未来に対する責任でもあり、今を生きる私たちの先達から受け継いだ使命でもあります。

少子化の影響には真摯に向き合う必要があります、将来を見通した学校運営について、保護者の皆さんと十分な話し合いをしていかなければなりません。

また、現在、育英資金は進学者の学費負担の軽減を図るために貸付を行っておりますが、最近の低迷する経済状況の中にあつて、教育に要する費用負担は増加傾向にありますので、安心して修学環境を整えられるよう、育英資金の貸付枠の拡大について検討を行い、学費負担の軽減を図ってまいります。

（社会教育）

社会教育ではすべての町民を対象とした生涯学習の充実を図ってまいります。中でも次世代を担う子供達の読書活動をより活発にさせるため、学校図書及び青少年センターや厚南会館の図書室の内容充実を図り、各図書の連携を強化するなど機能の向上を図り読書活動を助長してまいります。

また、少子化傾向の中では、少年団活動や部活動が制限され低迷しております。子供達の可能性を広げるため、各組織の見直しや合同による活動など活性化策を検討し、合わせて指導者の育成を図るよう努めてまいります。

次に、郷土の歴史や文化を知り郷土愛と誇りを育み、次代を担う人々が自信を持ってまちづくりに取り組むことが出来るように、町の文化財の適正な保存を行い、効果的な展示・活用方法を模索してまいります。

具体的な例としては、郷土芸能や郷土資料などのデジタル映像化を推進する方法などが考えられますが、費用対効果の面からも検証しながら各種手段を検討してまいります。

一方、町の活性化には町外者との交流を一層深める必要がありますので、既存のスポーツ施設群や宿泊、研修施設などを有効に活用し、関連する団体等と連携して合宿やスポーツ大会などの誘致に努めてまいります。

**第6の柱は、安全で安心な、暮らしやすいあつまを目指すこと
であります。**

私は、生まれ育ったあつまが大好きであります。そして、このあつまに住む皆さんが安心して快適に暮らしていけるまちづくりを実現することが、私に課せられた大きな責務であると思っております。

そのために、必要な社会基盤整備を着実に進めてまいります。

(河川の整備・厚幌ダムの建設促進)

はじめに、河川の整備について申し上げます。

大雨による河川の氾濫で被害が生じないように、引き続き災害の不安の解消に努めてまいります。

特に改修予定延長の約60%が完成した厚真川やウクル川につきましては、早期の完成に向け改修工事の促進を図るとともに、入鹿別川については、新規採択に向けて、関係機関に強く要請してまいります。

次に、厚幌ダム建設事業について申し上げます

非常に残念なことはありますが、ダム建設事業について事業再評価が行われ、当初計画の平成22年度の完成予定が平成28年度にずれ込む見込みとなりました。

国営農業用水再編対策事業及び道営ほ場整備事業の実施に支障が生じないように関係機関にねばり強い要請を行い、1年でも早い完成を目指してまいります。

（道路の整備）

次に、道路の整備について申し上げます。

活力ある地域づくりを推進するためにも、経済や社会活動を支える基礎的なインフラである道路の整備については、町民から根強い要望が寄せられております。

上厚真地区などの生活環境整備をはじめ、町民の皆さんの日常生活に結びつく町道の計画的な整備を行い、快適で暮らしやすいまちづくりを目指してまいります。

道道の整備については、厚幌ダム建設に関連する上幌内早来停車場線の改築や付け替え工事、南の玄関口である厚真浜厚真停車場線の厚真 IC から上厚真市街地までの改築、苫小牧厚真通り線や開発道路北進平取線の開設など、早期の整備が図られるよう関係機関に強く要請してまいります。

（簡易水道、下水道事業）

本町の簡易水道事業については、厚幌ダムの完成に合わせて浄水場等の建設を行うこととなりますが、今年度行われた「厚真町簡易水道事業再評価委員会」の答申も踏まえて、コスト縮減などの検討を進め、将来の重荷とならないような整備を目指してまいります。

下水道事業については、上厚真とルーラル地区の市街化区域内で、現在行われている「浄化槽市町村整備推進事業」を下水道処理区域以外の全区域に広げ、快適な生活環境の確保と自然環境の保全のため、水洗化率の向上に努めてまいります。

その他、町民の生活に必要な環境保全や防犯、防災活動などについては、町民ニーズや社会の動向を見極め、必要な対策を講じ、皆さんが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

以上、私の町政に臨む所信を申し述べましたが、本町を取り巻く社会経済情勢は大変厳しいものがございます。

私は、健全で効果的な行政運営に努めるとともに、町政の透明性を高め、町民皆さんとの協働による町民福祉の向上を目指して、徹底した現場主義と対話を基本として、若さと行動力で厚真の明るい未来のため、全力で取り組んでまいり覚悟でございます。

町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力を重ねてお願い申しあげ、町長就任にあたっての所信といたします。